

# 美郷町の 福祉施策

「住んでよかった」

「住み続けたい」と思える

まちづくり



ご利用ください  
福祉や医療に関するサービス

## 子宮がん・乳がん検診無料クーポン配布事業

無料受診対象者にはクーポン券を郵送しています。平成24年12月28日までの間に、1回に限り無料で医療機関を受診できますので、医療機関を予約し、クーポン券を提示して受診してください。無料受診でできる医療機関はクーポン券に同封の通知でご確認ください。

### 子宮がん検診無料受診対象者

年齢	生年月日
20歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

### 乳がん検診無料受診対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

### コーヒーサロンにて

日時 ● 毎月第3水曜日 午前10時から午後2時  
会場 ● 南ふれあい館（旧仙南交流センター）

※ 毎月の開催日は広報美郷お知らせ版でご確認ください。

### 地域生活支援事業

障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援や手話通訳業者等の派遣、日常生活用具の給付、日中一時支援などを行います。

対象者 ● 該当する障がいのある方

助成額 ● 利用料金の1割  
※ 相談支援、手話通訳者等の派遣は無料

## 『健やかなまち』を めざして

美郷町で暮らしている人々が健康であることは、町全体が健やかであることにつながります。日本人の平均寿命が延び、「人生80年」と表現される長寿社会を迎えている現在、多くの方が健康に過ごすことのできる期間を長くし、「生きてきてよかった。この町に住んでよかった。」と思える地域社会を作ることが重要です。

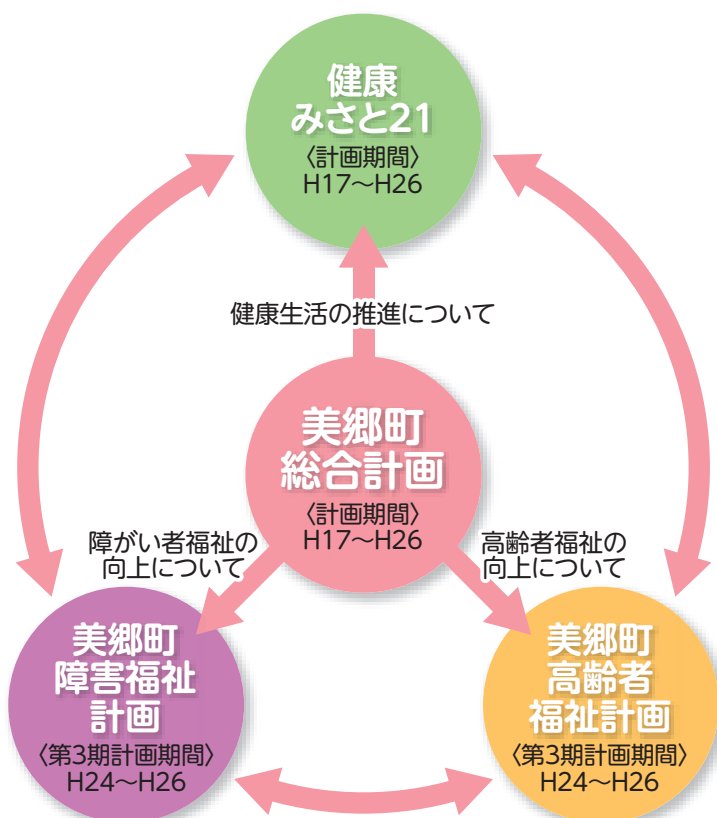
全ての年代の方が健康的に生活できる『健やかなまち』を目指して、美郷町では各種計画を作り、目標に向かって各種事業を展開しています。今回は、町の取り組み内容をご紹介します。

## 美郷町で定めている さまざまな計画

美郷町の町政運営の基本指針として、「美郷町総合計画」を定めています。「美郷町総合計画」は、平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間とし、町が目指す将来像を掲げて、それを実現するための施策を明らかにしています。

この「美郷町総合計画」を実施するための部門別の計画として、「健康みさと21」、「美郷町障害福祉計画」、「美郷町高齢者福祉計画」を定め、各種事業を実施しています。

## 美郷町総合計画と 各計画の位置付け



「健康みさと21」、「美郷町障害福祉計画」、「美郷町高齢者福祉計画」は、美郷町のホームページでご覧いただけます。また、冊子を無料配布しておりますので、ご希望の方はそれぞれ右記までご連絡ください。

### 【美郷町障害福祉計画、美郷町高齢者福祉計画】について

町福祉保健課 ☎0187(84)4907

### 【健康みさと21】について

美郷町保健センター ☎0187(84)4900

### 成年後見制度利用支援事業

知的や精神に障がいのある方が成年後見制度を利用するときの費用を助成します。

対象者 ● 知的や精神に障がいがあり、成年後見制度の利用が必要で、親せきや身寄りのない方

※所得制限等あり

助成額 ● 成年後見制度の申し立てに要する費用および後見人等の報酬の全部または一部

### 自動車の運転免許取得費・改造費助成事業

障がいのある方の自動車免許取得費用や自動車の改造費用を助成します。

### 免許取得費用助成対象者 ●

身体障害者福祉法に規定する手帳4級以上の肢体不自由者等

### 改造費用助成対象者 ●

身体障害者福祉法に規定する手帳3級以上の体幹機能障害者等

助成額 ● 上限10万円

### 生きがい活動支援通所事業

通所による生きがい活動や入浴、送迎などのサービスを提供します。

対象者 ● 介護保険のサービス対象外の概ね65歳以上の方  
利用額 ● 500円（週1回までに限る）※食費別途

### 介護者支援事業

在宅で寝たきりの方などを常時介護している方に、介護者手当を支給します。

対象者 ● 要介護度4または5、身体障害者等級1種1級で特別障害者手当・特別児童扶養手当・福祉手当を受給していない方の介護者

助成額 ● 月額1万円



今回ご紹介したサービス以外の制度は、今年4月に全戸配布した『まちづくりガイド』に掲載しています。『まちづくりガイド』がお手元のない方は、町総務課秘書広報班(☎0187(84)1111)までご連絡ください。